

地域のつながり！ 減量のたのしさ!!

# =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」は岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策を紹介します。

平素より、岸和田市の環境行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。  
テレビで地球温暖化による諸問題が取り上げられています。岸和田市環境事務所の花壇でヒマワリが開花しました。

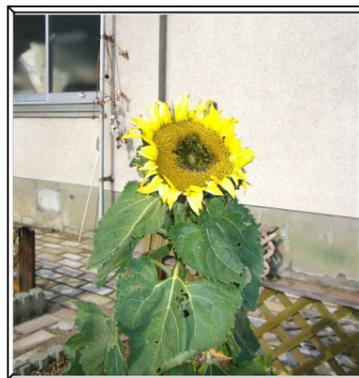
夏に咲いたヒマワリを眺めると活力を感じると思いますが、2月に咲いたヒマワリを眺めると急激に押し寄せる地球温暖化による環境変化であり寒気がします。

私たちの生活は、化石燃料を大量に消費することで支えられています。

私たちの世代が化石燃料の消費を出来るだけ減らすことが次世代への責務であると思っています。ごみの発生抑制は「必要な物を必要なだけ購入し、すべて消費しきることもつたいないは、「地球にも財布にもエコであること」を廃棄物減量等推進員の皆様から地球の皆様が発信していただければ幸いです。

今後とも、環境保全の推進のために、岸和田市と地域の皆様の架け橋としてご尽力いただきますようお願いいたします。

生活環境課長 田中一裕



## リサイクル無償抽選会

平成 21 年 2 月 25 日 (水)・26 日 (木)  
環境事務所リサイクル展示室にて 150 点の  
リサイクル品展示会を開催し、悪天候の中、約 360 名の方に来ていただきました。



27 日 (金) またまた雨です。午前 10 時から岸和田市消費生活研究会のご協力により展示品の公開抽選がおこなわれました。



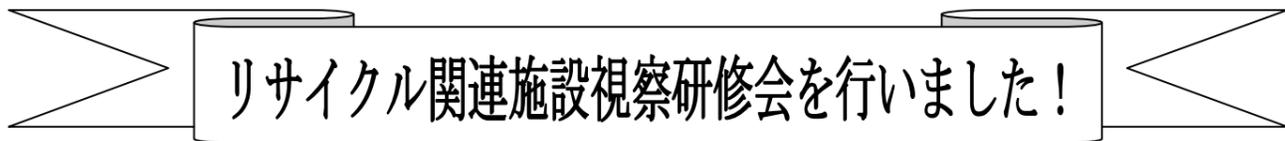
## 平成20年度 岸和田市廃棄物減量等推進員リサイクル関連施設視察研修会

【日 時】 平成 21 年 2 月 20 日 (金) 午前 8 時 45 分 ~ 午後 5 時 00 分

【集合場所】 岸和田市立総合福祉センター北門前

【視 察 先】  
こうべ環境未来館  
神戸市西区見津が丘 1 丁 (神戸複合産業団地内)

アサヒビール西宮工場  
西宮市津門大塚町 11 - 52



福祉センター前で集合 【参加人数：75 名】

一昨日からの雨が続く中、8 時 45 分に参加者 75 名 (男性 56 名 女性 19 名 うち岸和田市廃棄物減量等推進審議会委員 6 名) の皆さんが集合！

バスの到着が遅れ、研修会参加の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。

午前 9 時、バス 2 台に分かれてリサイクル関連施設視察研修会へ出発しました。



こうべ環境未来館

ごみ問題や地球温暖化防止対策について、わかりやすく学び「環境にやさしい行動・暮らし」をはじめていただくきっかけ作りの場でした。



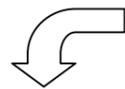
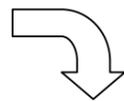
こうべ環境未来館

ごみを減らして資源を大切に！  
そして、大切な地球環境を未来の子供たちに引きつぎましょう。



### 神戸市資源リサイクルセンター

収集された「缶・びん・ペットボトル」をスチール缶・アルミ缶・無色びん・茶色びん・その他の色びん・ペットボトルに選別・圧縮し、ふだん見ることができない資源リサイクルの様子を見ることができました。



### アサヒビール 西宮工場

排出される副産物・廃棄物は、すべて資源として再利用しています。もっとも発生量が多いモルトフィードは牛の肥料として再資源化され、さらに新たな有効利用の研究を進めていくそうです。



### 研修会を終えて

皆様のおかげをもちまして無事、研修会を終えることができました。本日、研修会で勉強したことを各推進員さんが町会・各地域におきまして役立ててもらえればと思っております。



### 集団回収について【古紙も分別が必要です】

古紙は再生される際、紙質の種類によってそれぞれ違う紙に再生されます。必ず種類ごとに分別して集団回収に出しましょう。

新聞(折込チラシ)・雑誌・ダンボールはそれぞれの種類ごとに分別し、ひもで束ねて出してください。

## 廃棄物減量等推進員に求められること

廃棄物減量等推進員の方々には、具体的に以下のような活動が望まれます。

- (1) 地域におけるごみの減量化、リサイクルの推進並びにごみの適正な排出等の指導・啓発に関すること。
  - 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導。
  - 有価物集団回収(古新聞・雑誌等の回収)の指導及び協力の呼びかけ。
  - コンポスト等の生ごみ堆肥化の普及と指導。
  - 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけ。
  - 再生品(トイレットペーパー等)の購入の呼びかけ。
  - 埋立ごみ・小さな金属類の分別指導。
- (2) ごみの不法投棄防止のための市への協力に関すること。
  - 地域内の不法投棄について市と連絡を密にして防止対策等への協力。
- (3) ごみの収集、処理等に関する意見及び情報の提供に関すること。

### 岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例(抜粋) (廃棄物減量等推進員)

第22条 市長は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正処理、減量化、資源化、地域の清潔保持等に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

2 廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の適正処理、減量化、資源化、地域の清潔保持等のための市の施策への協力その他の活動を行う。

### 岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則(抜粋) (廃棄物減量等推進員)

第5条 条例第22条に規定する廃棄物減量等推進員(以下「推進員」という。)の任期は、2年とする。ただし、推進員が欠けた場合における補欠の推進員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 推進員は、再任されることができる。

### 推進員だよりに記事をお寄せください!

ごみの減量やリサイクル活動など、ごみを減らすために普段の暮らしの中で取り入れている「アイデア」「地域の取り組み」「知ってもらいたいこと」などがありましたら、ぜひ記事をお寄せください。

「推進員だより」でご紹介します。

連絡先 岸和田市役所 環境部生活環境課 ごみ減量担当

電話 423-9465 FAX 436-0418

岸和田市ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>